

持続可能な国土づくりと建設産業の役割

東日本大震災では、建設業者は自ら被災しながらも、早い地域では発災当日の夕刻頃から、余震が頻発するなかで、瓦礫を撤去して道を開く啓開作業に当たった。自衛隊や警察、消防が救助に向かうための道づくりが先決だったからだ。自治体と防災協定を結び、日頃から防災訓練を行い、出動準備をしていたとはいえ、防災協定にはない事態に直面する。電話やメールが通じない。自治体そのものが大きな被害を受けた。このため自発的に集会所などに集まり、徒歩で連絡をとり合い、啓開作業の手段取りをつけていった。たくさんの中の遺体や危険物が混在するなかでの作業で、日頃から地域を守るという強い使命感を帯びていなければ到底のことでは

日本学術会議・連続シンポジウム 「巨大災害から生命と国土を護る」

-24学会からの発信-

原発から半径20キロ圏内を避難地域に指定した。しかし、避難水に当たっていた建設業者の多くは避難しないで作業を続けた。また政府は20～30キロ圏内は対策に対する指導もないまま、重機のオペレーションルームは屋内作業と見なされ、放射能という見えない敵と闘いながら、防護服もない中で、防塵マスクと手袋、ヘルメット、長靴姿で作業を続けた。真っ先に避難しようと思えばできたはず。やはり自分たちの地域は自分たちで守るという使命感がそうさせたのだろう。だが、テレビは一生懸命に働く建設業の姿をなかなか映し出さない。

第2回目

国土政策の見直し議論

日本の国土の67%を森林が占める。しかし、基幹的な作業道が足りないなどから森林は

本業を持つべき企業として複数の本業を持ち、地域社会を支え、いざという時は地域を守りて欲しい。過疎化が進み建設業だけでは会社を維持できない地域も増えた。そのための複業化では農業、林業を推奨してきたが、最近は林業に力を入れてい

震、津波、台風、豪雨、豪雪、火山噴火などもある。地域の国土を熟知した建設業がきちんと地域を守っていかなくてはならない。公共事業が減っても地域に優良な建設業が残り、この国土を守つていかなくてはならない。高齢化する農業地域では、建設業はもう1つの農業といふべき手つかず。



【米田雅子（よねだ・まさこ）プロフィール】
慶應義塾大学理工学部特任教授
日本学術会議選議員
内閣府地域活性化伝道師
建設トップランナー・俱楽部代表幹事
JAPIC森林再生事業化研究会主査
『経歴』

1956年山口県生まれ。お茶の水女子大学卒。新日本製鐵、東京大学研究員、NPO法人常務理事、東京工業大学特任教授を経て、2007年より現職。07年に建設業の新分野進出支援で内閣總理大臣表彰を受賞。農商工連携・林建協働・平成検地の提唱者。専門は、建設産業、農業再生、森林再生、地方公共政策。これまで内閣府規制改革会議委員など多くの政府委員を歴任。「日本は森林国家です」(ぎょうせい)、「日本には建設業が必要です」(建設新聞社、05年)、「復業のすすめ—地域建設業の挑戦」(同、11年)等著書多数。

東日本大震災を受け、日本の国土・社会・産業基盤に関わる24学会が集まり、日本学術会議に「東日本大震災の総合対策に関する学協会連絡会」（和田章議長）が昨年5月に組織された。日本学術会議土木工学科建築学委員会と連絡会が主催する連続シンポジウム「巨大災害から生命と国土を護る—24学会からの発信—」の第1回目が昨年12月6日に行なわれた。連続シンポジウムは8回まで予定されている。米田雅子慶應義塾大学特任教授は、学協会連絡会の幹事として、また日本学術会議連携会員としてパネルディスカッションのコーディネーター役を務める。第2回目は1月18日。タイトルは「大災害の発生を前提とした国土政策をどう見直すか」。大規模地震が発生しても大災害に至らない、災害に強い国土づくりが今後一層重要となる。このため東日本大震災とわが国が将来直面するであろう災害の被災地域に対し、今後の国土政策はいかにるべきかを議論するという。建設産業や地方公共政策、森林再生などが専門分野の米田教授に、持続可能な国土づくりと建設産業の果たすべき役割などについて聞いた。

千年に一度という大災害に
たり、建設業が復旧に向けてば
のように動いたのか。復旧支
に各地の地域建設業が動き、
国の建設業協会が支援に乗り出
した。このことはきちんと記憶
に残し、次の世代に伝えなければ
ならない。こうした思いから
「地方建設記者の会」とともに
一冊の本『大震災からの復
旧—知られざる地域建設業の闇
い』(きょうせい)にまつ
める。現在、準備中で1月中に
に発刊する。

しい林業システムを目指し始めた。建設会社が地域の林業に協力する「林建協働」を支援するために、林野庁と国土交通省が共同で支援策を打ち出している。

打開するために、全国的に山村境界の確定を加速する「平成検地」を提案してきた。林業と建設業が連携し、国民への啓蒙活動をしながら全国的に進めるこ

千年に一度という大災害に
たり、建設業が復旧に向けてば
のように動いたのか。復旧支
に各地の地域建設業が動き、へ
国の建設業協会が支援に乗り出
した。このことはきちんと記憶
に残し、次の世代に伝えなければ
ばならない。こうした思いから

日本プロジェクト産業協議会（JAPIC）の「森林再生事業化研究会」主査を務めるが、この研究会は、産業界のノウハウ・技術を集め林業支援に当たることも、実際にビジネスとしての森林再生に取組んできた。岐阜県飛騨地域では、森林組合と建設業協会が連携して新

しており、住宅や建築だけではなく、木を使った遮音壁、地盤改良用の木杭、バイオマス利用など総合的な提案を行っていきた。大手ゼネコンなどと木材利用拡大に取組んでおり、提案を含め自治体に働きかけていく。

日本の森林の地籍調査進捗率は41%で約6割の森林境界線が確

他分野への進出だけでなく、共同の受注方式や新技術の開発、海外進出、輸出産業へと新しい地域建設業の姿をこれからも発信していく。今年も「建設ツップランナーフォーラム」を開催を7月12日に予定している。